
アルコールインターロック装置の普及と事業用自動車の飲酒運転 46 件について
～ アルコール検知器義務から 2 年、飲酒運転ゼロは達成されたのか？ ～

2013 年 5 月 3 日

東海電子株式会社（本社：静岡県富士市 代表：杉本 一成）は、この度、アルコールを検知するとエンジンがかからないシステム『呼気吹き込み式アルコールインターロック装置』の普及状況（平成 24 年 4 月末時点）と、アルコール検知器の使用義務化施行後 2 年間に発生した、事業用自動車による飲酒運転の統計をお知らせいたします。

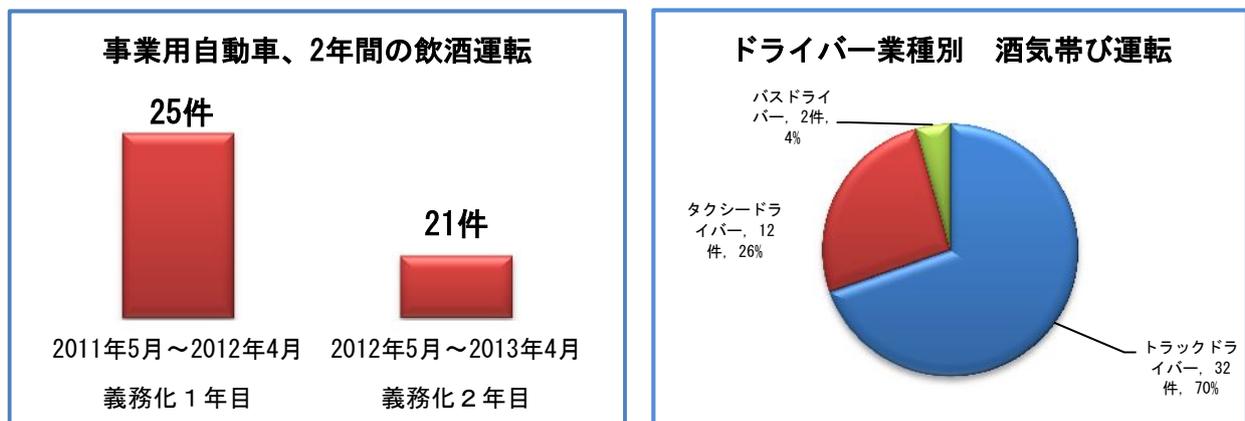
記

2011 年 5 月 1 日、点呼におけるアルコール検知器の使用の義務化が施行されてから、ちょうど 2 年が経ちました。

2009 年、事業用自動車総合安全プラン 2009 において、「事業用自動車における飲酒運転ゼロ」が掲げられ（別紙 1）、2011 年 5 月、乗務前、乗務後、電話点呼、IT 点呼、すべての点呼においてアルコール検知器の使用が義務付けられ、また、行政処分の強化も行われ、事業用自動車セグメントにおける飲酒運転に関する規制強化の環境が整いました。では、結果、この 2 年で事業用自動車における飲酒運転はゼロになったのか、否か？

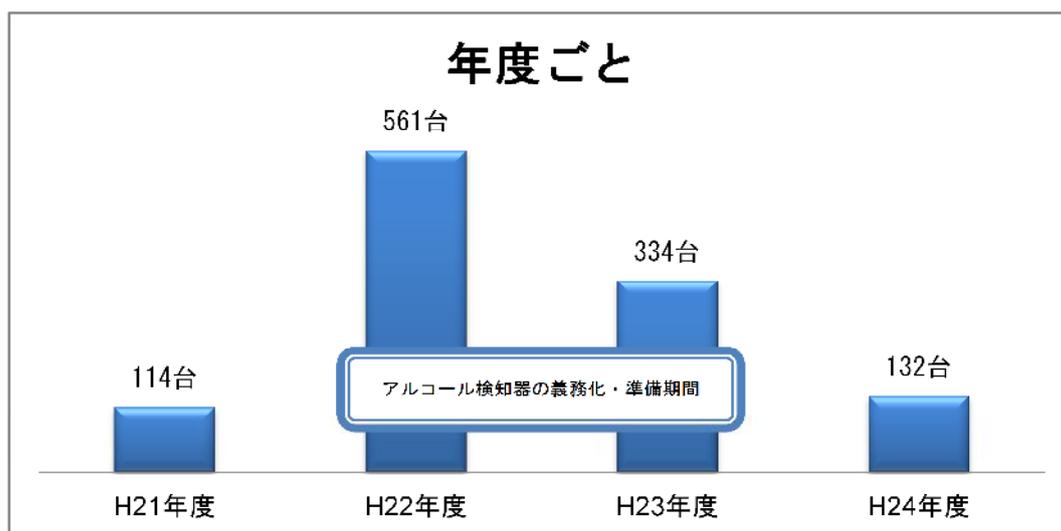
答えは、「46 件、うち死亡 2 件」。残念ながら、即ゼロとはなりませんでした。事故状況、点呼状況等の原因・現象分析については、別紙 2 『「検知器義務化施行後 2 年のプロドライバーによる飲酒運転の傾向』をご参照ください。

【酒気帯びプロドライバー 46 件 2013 年 4 月末】

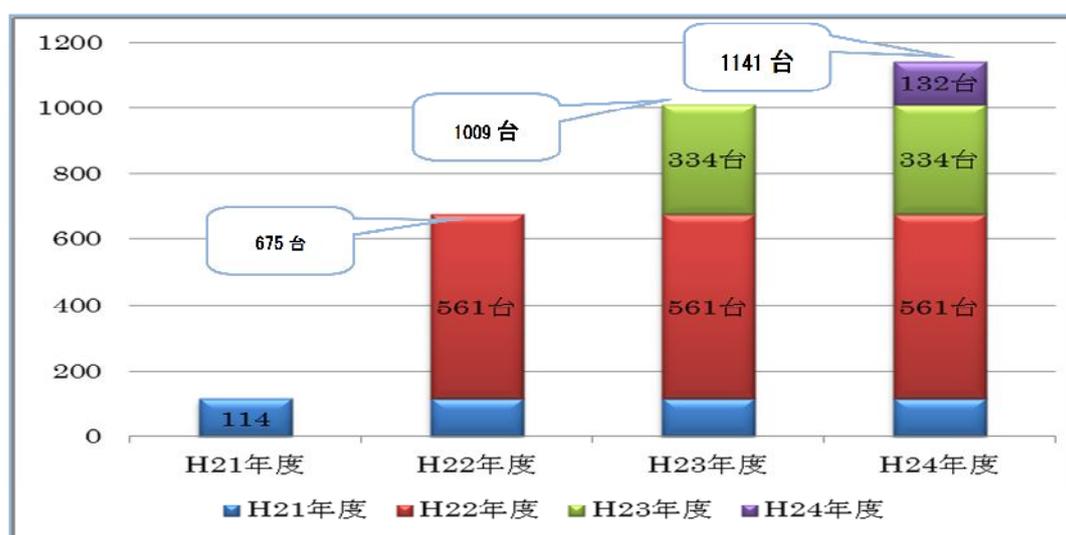


さて、前述の事業用自動車総合安全プラン 2009 において国土交通省は、まさにこういった事例を「0 件」にすべく、「アルコールインターロック装置の普及」や「アルコールインターロック装置の機器認定制度の創設」を提唱しており、実際、2012 年 4 月には、日本版アルコールインターロックといわれる『呼気吹き込み式アルコールインターロック装置の技術指針』の策定するに至っています（別紙 3）。

当社は、この間、主に長距離便を持つトラック会社様に対して本装置の提案を行って参りました。アルコール検知器の義務化施行も相まって、特に H22 年度と H23 年度に実績を伸ばしたのち、平成 24 年度は若干落ち込みましたものの、2013 年 4 月現在、1140 台を超えるアルコールインターロック装置をトラック会社様にご導入いただいている状況です。また、2012 年 10 月には、日本初の「カメラ搭載アルコールインターロック装置」の販売も始めました。現在、カメラを搭載しているアルコールインターロック装置は日本では当社のみです（別紙 4）。



【アルコールインターロック装置の推移・累計（東海電子製・2013年4月現在）】



一方、海外に目を向けると、飲酒運転違反者への装着のみならず、事業用自動車（商用車）への装着事例も着実に増えてきています（別紙5）。人口が多く、車両が多く、飲酒習慣を持つ社会は、残念ながら飲酒運転による死亡事故が相当数あります。アメリカではまだ飲酒事故率が30%を切っていません（別紙6）。

日本においては、そもそも、プロドライバーよりも200倍も多い飲酒事故が路上で発生しています。平成24年度で、まだ4000件を超える飲酒事故が報告されています（別紙7）。都道府県によっては前年比増という信じがたい結果も出ている現実も依然としてあり、このような現実を踏まえると、今後、アルコールインターロック装置は、日本においても「飲酒運転ゼロ」を目指すためには必ずや一般社会に必要な装置であると当社では考えています。そのために、まずは事業用自動車へのアルコールインターロックの普及を促進し、「事業用自動車による飲酒運転ゼロ」を達成するところから始めなければいけないと考えております。なぜなら、「プロドライバーでさえ」という言い訳を、悪意ある飲酒運転者や飲酒運転容認社会に対して、許すことになるから。

★★本件に関するお問い合わせ先★★

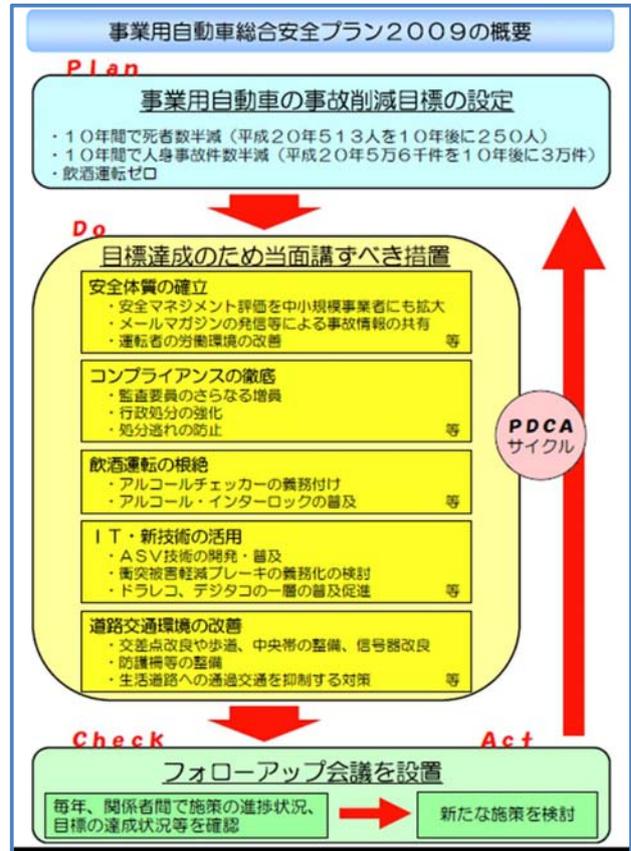
東海電子株式会社 営業企画 G

静岡県富士市厚原 247-15 Tel:0545-67-8989 Fax 0545-67-8900

E-mail: jimukyoku@tokai-denshi.co.jp URL : www.tokai-denshi.co.jp

事業用自動車総合安全プラン2009
 ~死者数半減、飲酒運転ゼロを目指して~

平成21年3月
 事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会



別表 7. 車両の安全対策（1）アルコール・インターロック装置の普及①

アルコール・インターロック装置に関する検討会 最終とりまとめ概要（平成19年12月26日）

1. 呼気吹込式のアルコール・インターロック装置の技術指針案

① 自動車に任意に備える場合の技術指針案を策定

今後、政府の定める常習飲酒運転者対策に関する検討の状況や各種検証等を踏まえて最終化

→ **任意装備車両の普及・促進を期待**

② 常習者対策として活用する場合の追加的要件を特定

→ **常習者対策での活用方を引き続き検討**

2. 呼気吹込式以外の飲酒運転防止技術

① 技術開発の方向性を提示

→ **新技術の開発促進を期待**

② 他システムとの連携方策等を提示

(イ) 本人確認のための顔画像とアルコール検知器等を組み込んだ運行管理システムと、盗難防止対策などで活用されている遠隔操作でエンジンをロックできる装置を併せて使用するアイデアを提示

(ロ) 本人確認が難しい臭気センサーをトラック車室内で早期実用化するためのアイデアを提示

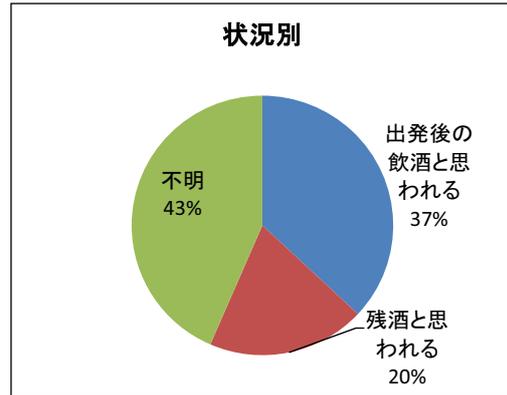
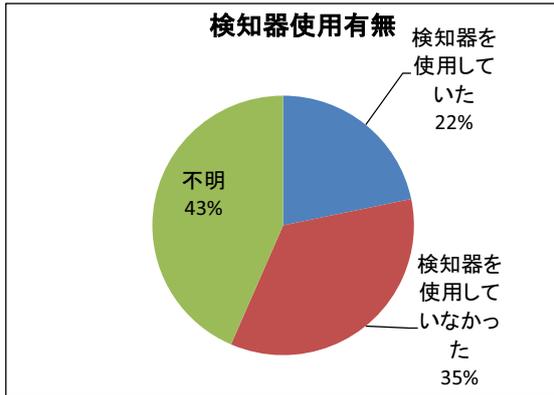
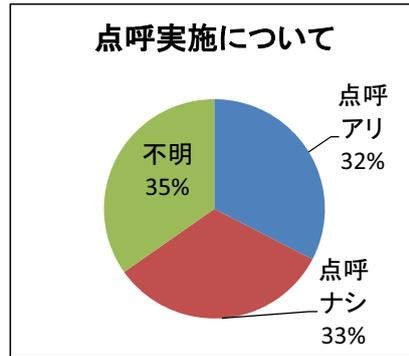
→ **アイデア提示による早期実用化を期待**

3. その他

装置の普及のため、ニーズ等を踏まえながら、適合品をユーザーが容易に識別できるよう、装置の認定制度などの構築について検討

- 42 -

【別紙2-1】『「検知器義務化施行後2年のプロドライバーによる飲酒事故の傾向」
酒気帯びプロドライバー46例(2011年5月～2013年4月集計)』



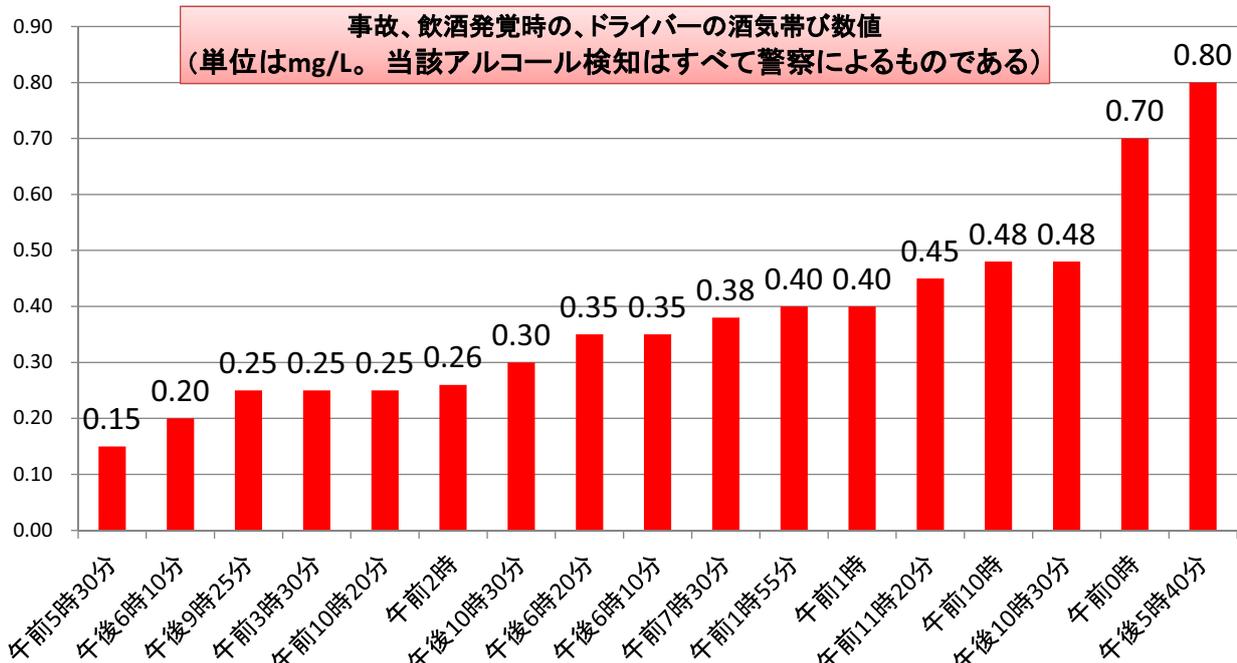
出典：メールマガジン「事業用自動車安全通信」配信サービスバックナンバー
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/backnumber.html>

(当社が報告の文面から判断)

【別紙2-2】『「検知器義務化施行後2年のプロドライバーによる飲酒事故の傾向」
酒気帯びプロドライバー46例(2011年5月～2013年4月集計)』

46人の飲酒運転者とは？

二日酔いか？ 故意か？ 悪意か？ 病気か？



出典：メールマガジン「事業用自動車安全通信」配信サービスバックナンバー
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/backnumber.html>

【別紙3】 国土交通省 呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置の技術指針(平成24年4月4日)

<http://www.mlit.go.jp/common/000207320.pdf>

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成24年4月4日
国土交通省自動車局

呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置の技術指針を策定しました。

飲酒運転による事故は減少傾向にあるものの、平成23年度においては約5,000件の飲酒事故が発生し、約270件の飲酒による死亡事故が発生しているなど依然として深刻な状況です。

国土交通省においては、飲酒運転による交通事故件数を削減する観点から、飲酒運転を防止する装置（アルコール・インターロック装置）の実用化に向けた取り組みを進めており、平成21年度に設置した「新たな飲酒運転防止装置に関する調査検討会」においてアルコール・インターロック装置の早期実用化に向けた検討を行い、新技術の研究動向調査や諸外国の動向等を踏まえ、平成22年度に「呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置の技術指針（案）」がとりまとめられました。今般、パブリックコメントの意見等を踏まえ、別紙のとおり「呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置の技術指針」を策定しましたのでお知らせします。

なお、今後の新技術の開発動向や諸外国の動向を踏まえ、適宜この技術要件の見直しを行うこととしています。

※「呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置」とは、エンジン始動時、ドライバーの呼気中のアルコール濃度を計測し、規定値を超える場合には始動できないようにする装置です。

問い合わせ先
自動車局技術政策課：永井、赤井
電話 03-5253-8111（内線 42254）

(参考)
飲酒運転に対する罰則強化等により、飲酒運転による事故は近年減少しています（下図参照）。しかしながら、平成23年度においては約5,000件の飲酒事故が発生し、約270件の飲酒による死亡事故が発生しているなど依然として深刻な状況となっており、飲酒運転撲滅に向けた取り組みが求められています。

飲酒事故発生件数の推移

(出典：警察庁 統計資料)

飲酒運転を防止する装置（アルコール・インターロック装置）に関する新技術の開発が進められており、早期実用化が求められています。なかでも、呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置については、既に実用化されており、事業用車両を中心に普及が進んでいます。一方、欧米においては、アルコール・インターロック装置の技術基準が策定され、飲酒運転違反者の免許停止処分の代替措置としてアルコール・インターロック装置の装着義務化などの対策が行われています。このような状況の中、国土交通省においては、新技術の開発動向や諸外国の動向等を踏まえて「呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置の技術指針」を策定しました。

呼気吹き込み式アルコール・インターロック装置

【別紙4】 進化する、飲酒運転防止テクノロジー

【カメラ付きアルコール検知器の歴史】

- 2003年 カメラ付き設置型アルコール検知器(業界初)
- 2006年 カメラ付き携帯電話接続型アルコール検知器(業界2番目)
- 2008年 カメラ付きIT点呼システム(業界初)
- 2012年 カメラ付きアルコールインターロック(業界初)

いつ、誰が、アルコールチェックを実施して運転を開始したか？が一目瞭然。



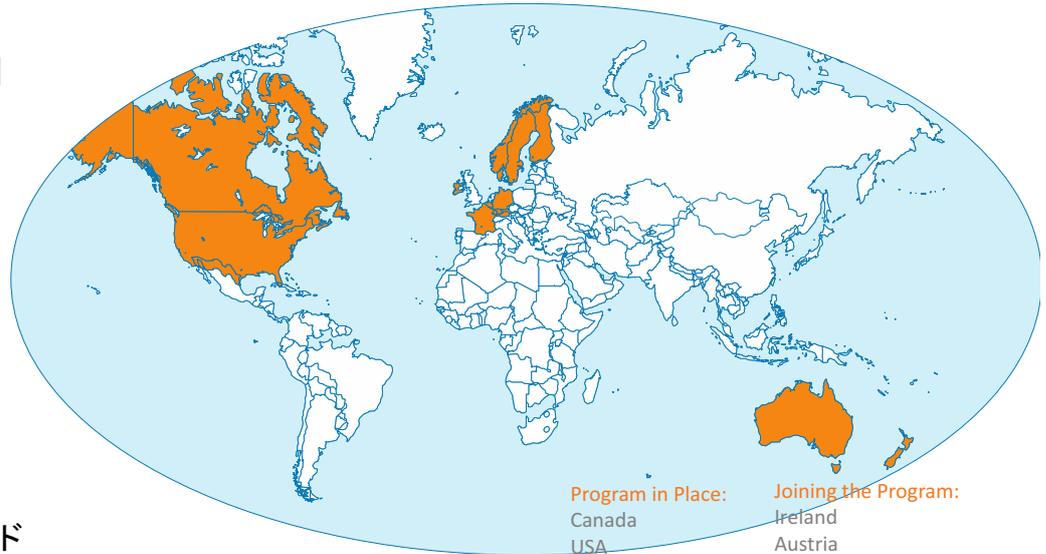
【別紙5-1】 世界のアルコールインターロックの状況(違反者向け法制化)
 アメリカは50州で法制化(16万台)。
 カナダは11州で法制化、オーストラリアは4州法制化済み。

既に法制化:

- ❖カナダ
- ❖アメリカ合衆国
- ❖ノルウェー
- ❖スウェーデン
- ❖フィンランド
- ❖豪州
- ❖オランダ

法制化計画あり:

- ❖アイルランド
- ❖オーストリア
- ❖スイス
- ❖ドイツ
- ❖ニュージーランド



Program in Place:	Joining the Program:
Canada	Ireland
USA	Austria
Norway	Switzerland
Sweden	Germany
Finland	New Zealand
Australia	
Netherlands	

最近は、「累犯者」ではなく、ニューヨークやコロラドなど、「初犯者にも一発目から義務付け」が増えてきた。

出典: 2010年10月20シンポジウム資料 ETSC(ヨーロッパ輸送協議会)、TIRF(カナダ交通事故研究所)
 出典: ACS社発表資料 2012年5月31日 インターロックワークショップ資料より

【別紙5-2】 世界のアルコールインターロックの状況(事業用自動車)

事業用自動車(商用車)向け
 アルコールインターロック例
 Commercial Legislation Programs

フィンランド: 2012年末までに全てのスクールバスにアルコールインターロックを取り付ける。

フランス: 2015年末までに全てのスクールバスにアルコールインターロックを取り付ける。

スウェーデン: アルコールインターロックを装着した車両は政府で車両購入の際に優遇される制度。



Finland Mandate all the school buses to have alcohol interlocks installed by the end of 2012.

France Mandate all the school buses to have alcohol interlocks installed by the end of 2015.

Sweden Government incentive is given to those vehicles with alcohol interlocks.

【別紙6】 交通事故における飲酒介在率(アメリカ例)

Table 4. Evolution in alcohol-impaired fatalities

Year	Alcohol-Impaired driving fatalities (driver BAC 0.08+)		Total fatalities in crashes
	Number	Percent of total fatalities	
1998	12 546	30%	41 501
1999	12 555	30%	41 717
2000	13 324	32%	41 945
2001	13 290	31%	42 196
2002	13 472	31%	43 005
2003	13 096	31%	42 884
2004	13 099	31%	42 836
2005	13 582	31%	43 510
2006	13 491	32%	42 708
2007	13 041	32%	41 259
2008	11 711	31%	37 423
2009	10 759	32%	33 883
2010	10 228	31%	32 885

Source: FARS 1998-2010.

飲酒運転での死亡事故

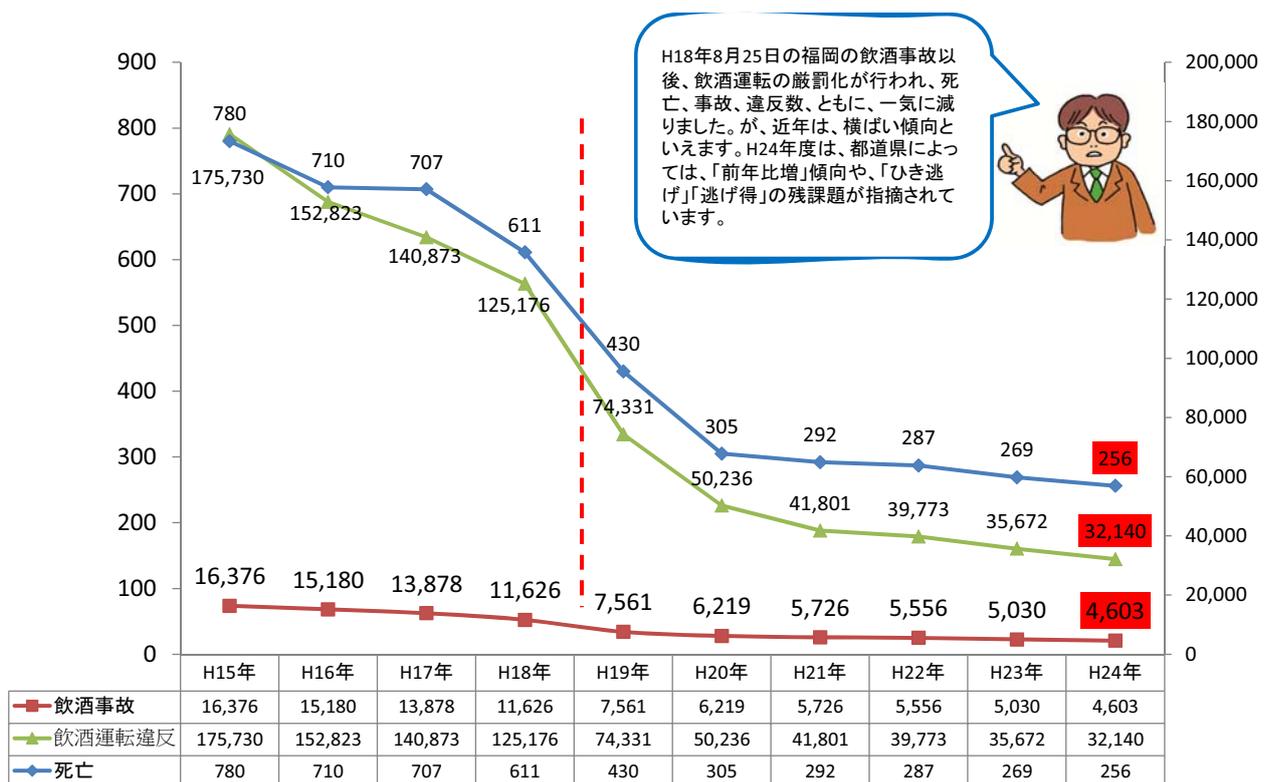
飲酒介在率に
変化がない

死亡事故全体

飲酒事故数は、全体の交通事故と比例して減ってきているが、「飲酒介在率は30%をなかなか切らない」

出典<http://internationaltransportforum.org/irtadpublic/pdf/11IrtadReport.pdf>

【別紙7】 日本における「違反者」の推移



【出典】H25年2月28日 公表
平成24年中の交通事故の発生状況
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001108012>

出典：2013年2月14日公表
平成24年中の交通死亡事故の特徴及び道路交通法違反取締状況について
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001106841>